



子育て・教育



市内の認可保育所など

令和8年度入所申し込みを受け付けます

申込・問い合わせ先 こども未来課保育担当

☎(981)0119 📠(584)1115 📠 1015115

かすが保育ガイドを確認の上、申し込んでください。
保育ガイドは、市ウェブサイトから入手できるほか、10月6日(月)から、こども未来課(市役所)、各保育施設、いきいきプラザ、市民図書館、各児童センターで配布します。

対象 市に居住し、保護者の仕事や病気などの理由で、
保育施設での保育を必要とする就学前の子ども
※入所可能となる年齢は希望する保育施設により異なります。

保育施設 別表参照

○保育施設の見学

申し込みの前に入所希望の保育施設の見学が必要です。保育施設に電話で予約を入れ、必ず入所を希望する子どもと一緒に見学をして、見学済証(必要書類)をもらってください。

見学日程公開日 9月26日(金)

※市ウェブサイトで公開します。また、こども未来課窓
口でも日程表を配布します。

見学予約受付開始日 10月6日(月)**見学開始日** 10月14日(火)

○入所の申し込み

期間 10月14日(火)～11月28日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

時間 午前8時30分～午後4時30分(15～30分の内容確認あり)

場所 こども未来課保育担当

申込方法 保育ガイドにとうじ込みの申込用紙と、見学済証などの必要書類を提出する

注意事項

▷森の木幼稚園は、令和8年度から認定こども園に移行予定です。認定こども園の保育所機能部分に入所を希望する場合も、申し込みが必要です。

▷見学済証は、10月14日(火)以降の「令和8年度見学済証」のみ有効です。

▷令和7年度の入所を申し込み、現在入所できていない人で、令和8年度も引き続き入所を希望する場合は、改めて申し込みが必要です。

▷職場復帰などで令和8年度の途中から入所を希望する場合も、この期間から受け付けを開始します。

別表

保育施設	所在地	電話番号
昇町保育所	昇町3-159	(571) 1915
須玖保育所	須玖南2-120	(501) 3090
春日原保育所	春日原北町1-3-2	(571) 0153
岡本保育所	岡本1-89	(591) 3617
青葉やまと保育園	大和町1-4-1	(571) 3267
春日白水保育園	下白水南3-66	(582) 2657
若竹保育園	桜ヶ丘4-6	(591) 6023
春日中央保育園	昇町6-114	(581) 8640
あいあい保育園	白水ヶ丘1-12-3	(915) 7555
まみい保育園	大土居1-97-2	(588) 7300
春日やよい保育園	弥生2-43	(502) 8500
春日どろんこ保育園	小倉東2-58	(710) 0275
森の木幼稚園 (令和8年4月に認定こども園に移行予定)	昇町2-85	(592) 3977



子育て・教育



市の結果を公表します

令和7年度全国学力・学習状況調査

問い合わせ先 学校教育課学校教育担当

☎(584)1129 📠(584)1153 🆔1011850

国は、教育施策に役立てるため、児童生徒の学力や学習状況などについて毎年調査を行っています。

令和7年度は、調査が行われた教科の多くで、全国および県の平均を上回りました。

対象 小学6年生、中学3年生

実施日 4月17日

調査結果 別表参照

別表 市の結果(福岡県、全国との比較)

学年	平均正答率(%)			平均IRTスコア(※)		
	小学6年生			中学3年生		
教科	国語	算数	理科	国語	数学	理科
春日市	70	58	57	58	52	521
福岡県(公立)	68	57	57	54	47	497
全国(公立)	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503

※テストの難易度を考慮して算出されたスコアで、この平均値は500になるように設定されています。

健康



10月1日から接種できます

高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス定期予防接種

問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 📠(501)1135

🆔1001806(インフルエンザ予防接種)

🆔1014222(新型コロナウイルス感染症予防接種)

予防接種を受けてから抗体ができるまでに2週間程度かかるため、早めの接種を検討しましょう。

インフルエンザワクチンや新型コロナワクチンは、発症後の重症化予防などに一定の効果があるとされています。

ただし、どちらのワクチンも接種によってその病気に絶対にかからないというものではありません。ワクチンの有効性や副反応のリスクについて十分に理解し、かかりつけ医の意見なども参考にして、自分の意思に基づき接種を判断してください。

なお、他のワクチンとの同時接種の可否については、かかりつけ医に相談してください。

対象 市に住民登録があり、接種日に次のいずれかに該当する人

▷65歳以上

▷60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)で免疫の機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳1級相当(接種時は障害者手帳を持参)

接種期間 10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

※医療機関によって接種開始日が異なる場合があります。

接種場所 別表参照(9ページ掲載)

※集団接種会場は開設しません。

接種方法 医療機関に予約して接種する

※接種券は発行しません。

自己負担金

▷高齢者インフルエンザ予防接種 1,500円

▷高齢者新型コロナウイルス予防接種 7,800円

自己負担金の免除 生活保護を受けている人および世帯全員が市民税非課税の人は、次のいずれかの書類を接種時に医療機関に提示することで、自己負担金が免除

▷介護保険負担限度額認定証

▷後期高齢者医療資格確認書(限度区分：区分Iまたは区分IIが併記されたものに限り)

▷自己負担金変更通知書

※健康課(いきいきプラザ)か高齢課(市役所)窓口に本人確認書類を持参し事前に手続きするか、市ウェブサイトから申請することで入手できます。本人および同居の家族以外が手続きをする場合は、委任状が必要です。

※市民税非課税世帯で、令和7年1月2日以降に市に転入した人は、事前に健康課に問い合わせください。

※市民税非課税世帯のうち、同居者に市民税の申告が済んでない人がいる場合は、申告が必要です。

別表

医療機関名	所在地	電話番号	インフル エンザ	新型 コロナ
内藤内科医院	泉1-10	(591)8887	○	
和田整形外科医院	泉2-14	(591)0511	○	○
中山医院	一の谷1-148	(583)7178	○	○
石津病院	大谷1-73	(573)5885	○	
荒牧内科	大土居1-6	(501)1158	○	○
永尾クリニック	大土居1-41	(591)1123	○	
こうせい内科クリニック	大土居3-130-1	(558)8166	○	○
大西内科クリニック	大土居3-192	(595)2001	○	○
おかもと内科医院	春日9-2	(595)6608	○	○
四宮医院	春日原北町3-1	(581)1314	○	
樋口皮膚泌尿器科医院	春日原北町3-39	(581)0343	○	
城戸整形外科クリニック	春日原北町3-63-1	(513)5002	○	
陣の内脳神経外科クリニック	春日原北町3-63-1	(582)3232	○	○
たけの内科クリニック	春日原北町3-63-1	(593)0500	○	○
いわた皮ふ科アレルギー科クリニック	春日原北町4-11	(592)1122	○	
ひろ内科	春日原北町4-11	(986)5423	○	○
まことクリニック	春日原東町3-20	(584)1470	○	○
横山小児科医院	春日原東町3-36	(581)1203	○	
末吉耳鼻咽喉科クリニック	春日原東町3-38	(581)0590	○	
あきまさクリニック	春日原東町3-38	(589)3322	○	
安永クリニック	上白水3-51	(573)6003	○	○
かみのまち整形外科リウマチ科	上白水5-22-1	(588)1760	○	
かくた小児科医院	上白水7-15	(574)6168	○	
池田脳神経外科	小倉1-1	(589)0150	○	○
平塚整形外科医院	小倉7-8	(581)7229	○	
自衛隊福岡病院	小倉東1-61	(581)0431	○	
みなみクリニック	桜ヶ丘4-18	(588)1077	○	

医療機関名	所在地	電話番号	インフル エンザ	新型 コロナ
こばやし整形外科	大字下白水25-1	(589)1077	○	
榊原医院	下白水北4-85	(572)3111	○	○
胃と大腸の消化器内視鏡クリニック	下白水北7-13-1	(981)2211	○	○
田中整形外科	下白水北7-16	(558)6004	○	
渡辺耳鼻咽喉科	下白水南4-10-1	(558)1234	○	
ながの内科クリニック	白水ヶ丘1-55	(589)3741	○	○
中村内科クリニック	白水ヶ丘4-70	(584)3777	○	○
いわい内科クリニック	須玖北7-1-1	(589)5522	○	
馬場内科・乗本こころのクリニック	須玖南3-87	(558)3158	○	○
またけ胃腸内科クリニック	須玖南2-104-1	(572)2180	○	○
中村整形外科医院	須玖南2-138	(575)5050	○	
クリニックホームドクターズ	須玖南4-30	(575)0068	○	○
さいた整形外科クリニック	惣利1-29	(558)7755	○	○
まごた医院	惣利1-71	(596)3123	○	
かわらだクリニック	惣利1-82-1	(583)9678	○	○
みぎた消化器内科	惣利2-54	(589)7500	○	
伊原春日クリニック	宝町3-22-1	(582)1478	○	○
森園医院	ちくし台2-13	(571)3373	○	○
さくらこ診療所	千歳町1-27	(581)3693	○	○
天神山クリニック	天神山2-150	(573)8860	○	○
しんかいクリニック	昇町5-5-1	(584)0011	○	○
村山医院	昇町5-100	(592)8123	○	○
はなむら整形外科クリニック	光町1-74	(589)6811	○	
ばばトータルケアクリニック	星見ヶ丘2-27	(558)0902	○	○
樋口病院	紅葉ヶ丘東1-86	(572)0343	○	○
上田胃腸科内科医院	若葉台西1-5	(591)5963	○	
藤崎内科循環器科医院	若葉台西3-14	(582)8282	○	

※市外でも接種可能な医療機関があります。直接医療機関または健康課に確認してください。

市政



出前トーク「市長と語る」 11月の日程

問い合わせ先 経営企画課企画担当

☎(584)1133 📠(584)1145 ID 1006782

○地区トーク

より良い春日のまちづくりのため、市長が各地区公民館を訪問し、市民の皆さんと意見を交換します。

期日・場所

- ▷11月4日(火): 春日公園地区公民館
- ▷11月6日(木): 春日地区公民館(若水会館)
- ▷11月10日(月): 春日原地区公民館
- ▷11月11日(火): 平田台地区公民館

▷11月20日(木): サン・ビオ地区公民館

時間 午後7時～8時30分

○全体トーク

各地区で開催している出前トークに参加できない人や、全市的な意見のある人を対象に「全体トーク」を行います。手話通訳と要約筆記もあります。

日時 11月16日(日)

午後2時30分～4時

場所 ふれあい文化センター旧館大会議室

講演講座



スマホの疑問を解決しませんか スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442 (午前9時～午後5時、土・日曜日可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 📠(584)1145 ID 1011730

専用車「スマサポ号」内で受講する、オンライン形式の教室です。

自分のスマートフォン(スマホ)を使って受講できます。貸出用のスマホも用意していますので、スマホを持っていない人も受講できます。

日時・場所・内容 別表参照

定員 各3人(申込先着順)

申込方法 開催日前日の午後5時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む

※予約に空きがある場合は、当日参加も可能です。

別表 10月開催スケジュール

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
3日(金)	スマホを触ってみよう※1	スマホの使い方(入門編)※2	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	いきいきプラザ
10日(金)	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう※5	スマホの使い方(入門編)※2	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	いきいきプラザ
17日(金)	スマホの使い方(入門編)※2	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう※6	市役所
24日(金)	スマホの使い方(入門編)※2	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	全国版救急受診アプリ(Q助)で病気やけがの緊急度を判定しよう※7	いきいきプラザ
31日(金)	スマホを触ってみよう※1	スマホの使い方(入門編)※2	スマホの使い方(基礎編)※3	スマホの使い方(応用編)※4	市役所

※1 電源の入力方・ボタン操作の仕方を知ろう、電話・カメラを使う

※2 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

※3 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※4 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※5 インターネットの特徴、利用において気を付けるポイント、SNSでの詐欺被害に遭わないために

※6 地理院地図とは、地理院地図の使い方

※7 全国版救急受診アプリ(Q助)を知ろう、Q助の使い方

市政



功績をたたえて

第38回春日市表彰式

問い合わせ先 総務課総務担当

☎(981)0117 📠(584)1142 🆔 1007377

毎年11月3日「文化の日」に、福祉、教育、スポーツなどさまざまな分野で、市の発展に寄与した人や市民の模範となる人などを表彰しています。

表彰者の功績をたたえるため、ぜひ来場してください。

日時 11月3日(月)・(祝)

午前10時～正午(予定)

場所 ふれあい文化センター旧館サンホール

※被表彰者は10月24日(金)から市ウェブサイトに掲載する予定です。

環境・生活



利用しませんか

令和7年度生ごみ処理機等購入費補助事業

申込・問い合わせ先 環境課ごみ減量担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1124 📠(584)1147 🆔 1001206

燃えるごみの約3割を占める生ごみを減量するため、生ごみ処理機などの購入費を補助しています。

各対象品目の予算額上限に達し次第、受け付けを終了します。受け付けを終了する場合は市ウェブサイトでお知らせします。申し込みの前に確認してください。

対象 市に居住し、堆肥化容器などを市内で使用する人
※ダンボールコンポスト用品の補助を受ける場合は、市が主催するダンボールコンポスト講習会を受講してい

ることが条件です。

補助金額(1世帯当たり) 別表参照

申込方法 郵便または窓口で申請書と必要書類を提出する

※申し込みは購入した年度内に限ります。

必要書類

- ▷ 領収書の写し(購入者氏名、堆肥化容器などの名称、購入日が明記されたもの)
- ▷ 竹チップやばかしの補助を受ける場合は、生ごみの堆肥化をする際に使用する容器の領収書の写しまたは写真(容器を持っていることを証明するため)
- ▷ 購入者名義の預金通帳の写し(振込先が分かるもの)

別表

対象品目		補助金額 (10円未満切り捨て)	補助上限額	補助個数 (1世帯当たり)
生ごみ処理機	生ごみ処理機	購入費の1/2	10,000円	5年度につき1基
	生ごみ堆肥化容器	購入費の1/2	3,000円	5年度につき1基(発酵菌投入式容器は2基まで)
	LFCコンポストセット	購入費の2/3	3,600円	LFCコンポストのセット、バッグ合計で5年度につき2個まで
	LFCコンポストバッグ	購入費の2/3	2,100円	
	LFC基材	購入費の1/2	1,000円	1年度につき6個まで
	竹チップ	購入費の1/2	700円	1年度につき4個まで
	ばかし	購入費の1/2	100円	1年度につき6個まで
ダンボールコンポスト	ダンボールコンポストセット(ダンボール箱、基材、虫よけカバー(スタンダード)、テキスト)	購入費の1/2	1,400円	1セット限り
	ダンボール箱	購入費の1/2	150円	1年度につき3個まで
	ダンボールコンポスト基材	購入費の1/2	700円	1年度につき4個まで
	虫除けカバー(スタンダード)	購入費の1/2	200円	3年度につき1個まで
	虫除けカバー(ファスナー式)	購入費の1/2	800円	3年度につき1個まで

市からのお知らせ



年金



知っていますか 特別障害給付金

問い合わせ先 市民課年金担当

☎(981)0112 ☎(584)1141 ID 1001829

国民年金に任意加入していなかったことで、障害基礎年金などを請求できない人は、特別障害給付金を請求できる場合があります。

対象 申請日時時点で次の全てに該当する人

▷65歳未満

▷障害基礎年金1級、2級相当の傷病がある

※身体障害者手帳などの等級とは異なります。

▷次のいずれかに初診日がある

▶平成3年3月以前に学生で国民年金任意加入の対象期間内

▶昭和61年3月以前に被用者(厚生年金保険、共済組合など)の配偶者で当時、任意加入していなかった期間内

※初診日とは、原因となる傷病について、初めて医師または歯科医師の診療を受けた日です。

※障害年金(基礎、厚生、共済)などを請求できる人は対象になりません。

子育て・教育



放課後児童クラブ(学童保育) 冬休みの入所受け付けを開始します

申込・問い合わせ先 市放課後児童クラブ事務局(〒816-0863須玖南4-27フォーサイト須玖南R・SCoMo 1階)

☎(558)7626(☎兼用)(月~土曜日の午前10時~午後6時)

ID 1001532

利用料金など詳しくは入所のしおりを見てください。

入所のしおりや申請書は、事務局ウェブサイト、事務局、各クラブで入手できます。

対象 児童の保護をする人が1日4時間以上家庭にいない日が、月に16日以上(日曜日を除く)あること

申込方法 10月6日(月)~11月1日(土)(必着)に各クラブまたは事務局の窓口か郵便で申請書を提出する(オンライン申請可)



▲事務局
ウェブサイト

健康



積極的に活用しましょう ジェネリック医薬品

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎(584)1121 ☎(584)1141

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品(先に開発された薬)の有効成分の特許期間終了後に開発、販売されている、国が承認した医薬品です。

先発医薬品と同じ有効成分・効き目を持ち、飲みやすさなどで、先発医薬品よりも工夫された薬もあります。一般的に先発医薬品より安価なため、薬局などに支払う薬代や市国民健康保険の医療費負担が軽減されます。

○ジェネリック医薬品差額通知

市はジェネリック医薬品の普及・啓発のために、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の薬代の軽減額を記載した通知を送付しています。切り替えを希望する場

合は、医師や薬剤師などに相談しましょう。

○先発医薬品処方時の料金加算(ID 1015138)

ジェネリック医薬品がある薬で、先発医薬品の処方を希望する場合は特別の料金が加算されます。ただし、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合などは、加算は行われません。

詳しくは厚生労働省ウェブサイトを見てください。



▲厚生労働省
ウェブサイト